３　規則第８条各号に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないものとなったときその他この確認書の申請が行われた日の属する事業年度においてこの確認書が不要になったときは、直ちにこの確認書を都道府県知事に返納すること。
４　基準日において規則第８条各号に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないとき及び偽りその他不正の手段によりこの確認を受けたことが判明するに至ったときは、エンジェル税制の確認を受けられない旨、投資家に伝達すること。
５　この確認は、政府又は地方公共団体として、投資家に対して投資に係る利益を保証するものではないことを投資家に伝達すること。
６　エンジェル税制に関する経済産業省のホームページを確認する旨、投資家に伝達すること。
７　公の秩序又は善良の風俗を害するような活動を行わないこと。
（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。
（記載要領）
１　中小企業等経営強化法施行規則第９条第１項の規定に基づき、次の｛１、２、３、４｝のいずれかに該当することを確認します。
　該当するものに丸をつける。
２　１の二のホ　次の⑴から⑷までに掲げる要件のいずれかを満たすこと。
　⑴から⑷までのいずれかのうち、申請者が証する要件を選択して記載する。
３　３の二のホ　次の⑴から⑷までに掲げる要件のいずれかを満たすこと。
　⑴から⑷までのいずれかのうち、申請者が証する要件を選択して記載する。
４　３の二のヘ⑵⒤　次の㈠又は㈡に掲げる要件のいずれかを満たすこと。
　㈠又は㈡のいずれかのうち、申請者が証する要件を選択して記載する。

様式第６（第１１条関係）

申請書

年　　月　　日

都道府県知事　殿

会　社　所　在　地
会　　社　　名
役職・代表者の氏名

中小企業等経営強化法第７条の規定による確認を受けたいので、下記のとおり申請します。また、注意事項に同意します。

記

１　中小企業等経営強化法施行規則（以下「規則」という。）第８条第５号｛イ、ロ、ハ｝及び第６号｛イ、ロ、ハ｝に該当すること
２　個人の氏名及び住所
３　取得株式数　　株
４　払込金額　　１株　　円
（うち、新株予約権に係る払込金額　　円）
５　払込金額の総額　　円
（うち、新株予約権に係る払込金額の総額　　円）
６　基準日　　年　月　日
７　事業沿革

注意事項
１　規則第８条第５号ハ及び第６号ハに該当することの確認を受ける場合、その会社の主たる事業が、他の事業者からその全部または一部を譲り受けたものでないこと。　□
２　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）に該当しない会社であって、かつ、役員に暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過していない者（以下「暴力団員等」という。）に該当する者がいないこと。　□
３　暴力団又は暴力団員等の統制の下にない会社であること。　□
４　公の秩序又は善良の風俗を害するような活動を行わないこと。　□
５　規則第８条第５号ロ及び第６号ロに該当することの確認を受ける場合、本確認申請書上記２記載の個人のうち、実質的株主ではないにも関わらず株式譲渡益非課税枠を利用する目的で一時的に株主となろうとするもの（名義貸しを行っているケースや株式取得前に他の者との間で株式取得後に当該株式を譲渡する旨の約束をしているケースなど）には、株式を取得させないこと。また、本確認申請書上記２記載の個人であって既に株式を取得した者が、実質的株主ではないにも関わらず株式譲渡益非課税枠を利用する目的で一時的に株主になっていたことが判明した場合には、その旨を、本確認を行った都道府県に届け出ること